

## 5 国と地方及び地方公共団体間の連携・協力の推進

[1]DXの進展と感染症対応で直面した課題等を踏まえた役割分担の明確化、連携・協力の実効性確保 [2]多様な広域連携の推進

### (1) 国と地方の役割分担の明確化、連携・協力の実効性確保等

- ・社会全体におけるDXの進展及び感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、第33次地方制度調査会における調査審議を通じて、国・地方間、地方自治体間の役割分担を明確化し、連携・協力の実効性を高めるための対応について検討。

#### 【参考】骨太方針2023（抜粋）

社会全体におけるDXの進展及び感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、必要な地方制度の在り方について、法整備を視野に入れつつ検討を進める。具体的には、地方制度調査会の調査審議を通じて、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担を明確化し、連携・協力の実効性を高めるための対応について、検討を行う。

### (2) 多様な広域連携の推進

- ・人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、モデル事業等の実施により、連携中枢都市圏をはじめ、地方公共団体の多様な広域連携を推進。

【予算】多様な広域連携の推進に要する経費 0.3億円（5年度 0.3億円）

- ・定住自立圏について、各圏域の先進的な取組事例の地方公共団体への情報提供等を実施し、圏域の形成等を推進。